

環 第 2 2 5 号  
平成12年 8月11日

大平興産株式会社  
代表取締役 山上 毅 様

千葉県知事 沼田 武

廃棄物最終処分場の変更（大塚山処分場第三処分場計画）に係る  
環境影響評価方法書に対する意見（通知）

廃棄物最終処分場の変更（大塚山処分場第三処分場計画）に係る環境影響評価方法書について、当該事業の内容並びに実施区域及びその周囲の環境の状況を踏まえ、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について慎重に検討したところ、下記事項について所要の措置を講ずる必要があります。

当該事業は、既設廃棄物最終処分場の増設の事業であることから、すでに事業者が実施している環境の状況の調査結果を有効に利用するようお願いいたします。

また、環境影響評価を行う過程において、新たな事情が生じた場合は、必要に応じて選定された項目及び手法を見直し、調査、予測及び評価を行うよう併せてお願いいたします。

#### 記

##### 1 環境影響評価項目について

- (1) 施工時の工事用資材及び供用時の廃棄物等の搬出入車両の運行による浮遊粒子状物質について影響を検討し、必要に応じて環境影響評価を実施すること。
- (2) 施工時及び供用時の建設機械の稼働等による浮遊粒子状物質について影響を検討し、必要に応じて環境影響評価を実施すること。
- (3) 施設の稼働に伴う水質について、COD、ダイオキシン類及び塩素イオンについて影響を検討し、必要に応じて環境影響評価を実施すること。
- (4) 施設の稼働に伴う水底の底質への影響を検討し、必要に応じて環境影響評価を実施すること。
- (5) 施工時の工事用資材及び供用時の廃棄物等の搬出入車両の運行による騒音及び振動について影響を検討し、必要に応じて環境影響評価を実施すること。
- (6) 施設の稼働に伴う悪臭について、類似事例等から調査項目を選定し、必要に応じて環境影響評価を実施すること。

(7) 供用時における人と自然との触れ合い活動の場について、事業実施区域周辺における野外レクリエーション活動等の状況を把握の上、当該事業の実施に伴う影響を検討し、必要に応じて環境影響評価を実施すること。

## 2 調査、予測及び評価の手法について

### (1) 自然環境にかかわる事項

ア 植物、動物及び陸水生物の調査に当たっては、調査地域の動植物相、重要な種の分布状況等を的確に把握できるよう、既存資料を参考に調査手法、地点（調査ルートを含む。）及び時期を設定すること。

なお、陸水生物の調査地点については、計画地内及び水質の調査地点と同一地点を追加すること。

イ 動植物の調査地点における区分域については、集水域を基本とし、植生等を考慮の上、設定すること。

### (2) 大気質にかかわる事項

粉じんの予測手法について、最新の知見を収集し、可能な限り定量的に予測を実施すること。

### (3) 水質にかかわる事項

供用時の水質の予測に当たり実施する現地調査地点として、第四洪水調整池及び排水処理施設の出口を追加すること。

### (4) 悪臭にかかわる事項

事例の引用又は解析による予測に当たっては、引用した事例の周辺環境の状況や類似事業場の事業内容等を解析し、必要に応じて当該事業場における現地調査等を実施すること。

### (5) 景観にかかわる事項

ア 調査地点について、主要眺望点の設定に当たっては、対象事業区域内及びその工作物等の可視領域から選定するとともに、特に鹿野山からの眺望について検討すること。

イ 調査の基本的な手法について、展望写真の撮影に当たっては、撮影機材及び撮影地点の選定等に配慮し、実施すること。